

Title	明治期における菊判，四六判の普及過程：出版メディアの近代化の一様相
Author(s)	北田，聖子
Citation	デザイン理論. 2011, 57, p. 1-14
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53493
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

明治期における菊判，四六判の普及過程 — 出版メディアの近代化の一様相 —

北 田 聖 子

桑沢デザイン研究所

キーワード

標準化, 判型, 菊判, 四六判, 明治期

Standardization, Format, the Kiku format, the Shiroku format, the Meiji Era

はじめに

- 1. 菊判, 四六判の起源についての記述
- 2. 菊判, 四六判ということばの登場, 普及の背景
— 洋紙の流通, 印刷機 —
- 3. 菊判, 四六判ということばの普及
— 出版広告にあらわれる判型名 —

おわりに

はじめに

表1 JES 紙の仕上寸法規格

JES		日本標準規格		別記号
		紙ノ仕上寸法		印刷用
判	A	B		
番号				
0	843×1189	3300×1456	一、本表の目録、紙詰、製巻、巻取用紙、図面、 便箋等ノ仕上寸法ニテ適用ス	
1	894×943	720×930	二、特ニ製紙キテ出テ必キル場合ニハ 半ノ寸法、別表等ニシテ出テ出テ	
2	420×594	545×720	三、製紙ノ加テ紙片ヲ製紙キテノ 其ノ製紙ルベキ紙片ノ寸法ト	
3	297×420	364×545	四、製紙シタル製紙ニ出テテハ 寸法ノ寸法トシテ	
4	210×297	257×364	五、仕上寸法ノ公算ハ 0.5mm	
5	148×210	182×257	0.5mm	
6	98×148	128×182	0.5mm	
7	74×98	91×128	六、別表ノ標準寸法ノ寸法トシテ	
8	52×74	64×91		
9	37×52	45×64		
10	26×37	33×45		
11	18×26	22×33		
12	13×18	16×22		

本稿は、書籍、雑誌の判型である菊判、四六判が、明治期においていかに出現し、普及したかを追う。

日本において書籍、雑誌類の判型の国家規格がはじめて公布されたのは、政府による標準化事業のすすめられていた昭和6年(1931年)のことである。そのとき公布されたのは、日本標準規格「JES第92号別P1紙の仕上寸法」(以下、紙の仕上寸法規格)【表1】であった。この規格で示

されたA・B判は、順調に普及したとはいえないのだが、規格公布から約10年後、戦局の悪化に伴う資源節約の目的で、「用紙規格規則」によって書籍、雑誌への規格判の使用が強制されることになり、急激に普及することになる。

紙の仕上寸法規格は、ドイツですでに1922年(大正11年)に公布されていたドイツ工業規格(DIN476 Papierformate)に準拠する内容であった。ドイツ規格の大きな特徴は、まず紙

製品の仕上寸法を示した規格であるということ、次に紙の短辺、長辺の寸法比を $1 : \sqrt{2}$ にしたことであり、この比率により、紙の長辺を半裁していくと、 $1 : \sqrt{2}$ という比率を保ったままの相似の長方形ができていく仕組みになっている。それらの特徴の背景にあったのは、一つの寸法体系によって、あらゆる紙製品、紙を収納する家具、紙が多く使用されるオフィスの寸法体系の整備、さらには情報処理システムのグローバル化を目指すという構想であった。紙の規格にあった合理化の構想は、戦前の標準化の特徴的な出来事としてデザイン史研究の文脈で取り上げられることもあった¹。

日本で紙寸法の規格作成が着手されてまず、日本の慣用的な判型をドイツ規格の内容に移行できるかどうかを検討された。そして、日本の判型について、ドイツ規格と照らし合わせて浮上してきた問題は、日本の慣用的な判型の仕上寸法が一定ではないということであった。慣用的な判型というのは、菊判、四六判のことである。紙の仕上寸法規格の原案作成にあたっては、日本で流通している判型の調査がおこなわれ、それにより、菊判、四六判に、各辺最大と最小で7～13mmのばらつきがあることが指摘された²。

しかしながら、7～13mmのばらつきをばらつきとみなす視点は、A・B判の登場以前からあったのだろうか。本稿では第一に、これまでじゅうぶんに検証されてこなかった菊判、四六判の普及過程自体がどのようなようであったかを追うが、同時に、菊判、四六判の寸法のばらつきを見いだしたA・B判への標準化、つまり産業合理化運動の一環としておこなわれた標準化の特質を理解する手がかりも提示する。また、菊判、四六判が明治期にあらわれたということから、出版メディアの「近代化」の一樣相に光をあてることもできるのではないかと目論んでいる。

本稿ではまず、これまで菊判、四六判の登場、普及がどのように語られてきたかを整理し、それらの記述を検証しながら普及過程の一端を明らかにする。ただ、既述のとおり、菊判、四六判の仕上寸法にばらつきがあるため、寸法という点から菊判、四六判の普及過程を考察するには困難が付きまとう。したがって補足的に、菊判、四六判についての記述をみて、その背景に菊判、四六判の出現を確認するという作業をおこなう。次に、実寸では菊判、四六判がいつからどのように普及したのかを明らかにすることが困難であることを踏まえながら、本稿では独自に、判型名として菊判、四六判が広まっていった過程を明治期の雑誌、新聞に掲載された出版広告を通して追う。

1. 菊判、四六判の起源についての記述

まず、菊判、四六判の起源についてこれまでどのような説明がなされてきたのか整理しておく。ここでは、各種洋紙寸法に関する基本的文献である小林清臣著『紙の寸法規格とその制定

の経緯について』（紙の博物館，1985年）を手がかりとしたい³。

菊判について、小林は次のように述べている。

「この輸入紙の商標はダリヤの花であったが、ダリヤは菊に似ており、わが国では夏に咲くので夏菊とも称した。また十六取りということで皇室の御紋章を連想させるし、新聞の聞はキクと読む、すなわち新聞用紙は新しいことを聞く紙であるということで、いろいろ、これらのことに因んで菊の花を商標とし、この紙を菊印として売出したところ次第に広まってゆき、種々の印刷物の用紙として菊印判の流行をみるようになり、やがて、この菊印判を略して菊判と呼ぶようになったのである。」

この説明の前に小林は、菊判が登場する遠因となった三三判に言及している。その内容を簡単に述べておく。明治になって輸入されるようになった洋紙に三三判というのがあった⁴。三三判は最初四つ切の大きさと新聞紙に使用されていたが、各新聞紙の紙幅拡大が求められるに際し、三三判の四つ切と二つ切の間になる新たな寸法の紙が注文、輸入され、この新しい寸法の紙の半裁が一時期新聞紙に使われるようになった。新しい寸法の紙は、新聞紙以外にも、16取りのかたちで書籍、雑誌に使われるようになった。この紙こそが、先の引用部で述べられていた菊判と呼ばれるようになった寸法の紙であった。この紙でつくられた書籍、雑誌は、仕上寸法が五寸×七寸二分になるため、五七判と呼ばれていたが、先の引用のとおりそのもととなる全紙が菊判と呼ばれるようになったのに伴い、次第に菊判という名称に変わっていったというのである。

ここで、明治45年（1912年）の『紙業雑誌』における「洋紙の幅員と名称」と「菊判の由来」という記事⁵の内容をみてみたい。『紙業雑誌』の記事の菊判に関する説明は、

「昔しの新聞紙は皆所謂新聞判の四つ切りであつたに、或年に東京の或新聞社が（年代と新聞社の名が不明なるは遺憾なり）記事の都合か将た印刷機械の都合でか、新聞判四つ切りでは狭過ぎ、二つ切りでは広過ぎると云ふので、現今の所謂菊判半裁で其新聞紙を發行することに決定し其用紙を当時日本橋通一丁目にあつた川上正助店に注文した。川上店では此新判の紙を横浜の二十八番館即ち今のアメリカン・ツレーヂング会社と約定して取り寄せたが、新規な寸法でもあるし、又他にも弘く売る考へであつたから、新しき目標を附ける必要があつた。新聞の聞の字はキクと訓むから、それに因みて菊の花が宜からんと考案で、菊花を目標に附し、此判の紙を菊印として売出した所が、漸次弘まりて後には内外製の厚物にも薄物にも、又上中下の印刷紙にも、菊印判が流行し来り、何時の間にか菊

印の名称は消失せ、菊判の何々と通称するやうに成つたのであるさうだ。」

となっている。記事の執筆者はこの内容を「偶然大倉洋紙店支配人神田元三郎から説明を得」たらしい。先の小林の説明は、「川上正助店」といった具体的な紙の発注先などを示してはいないが、菊判が必要とされた理由、菊判という呼称の由来といった点では、『紙業雑誌』記事の内容と大枠は似通っている。ただ、小林が述べる「ダリヤ」の話と皇室の紋章との関連は、この記事では見られない。小林の言う「ダリヤ」に近い記述は、昭和31年（1956年）刊行『王子製紙社史 第一巻』（成田潔英著、王子製紙社史編纂所）の「連包に菊類似の花のレッテルが附いていた」⁶という部分に見出すことができるが、「ダリヤ」あるいは「菊類似」ということばであらわされた商標が実際にどのようなものであったのかは、今となっては明らかではない。また、この王子製紙の社史と同じ著者による『紙業提要』（昭和13年）の内容は、『紙業雑誌』の記事の内容と重複している部分が多い。

現在、印刷、製紙関連資料などで見られる菊判、四六判に関する解説は、概ね小林の記述が基本となっていると思われるが、その典拠をたどると、上のような文献にたどりつく。特に『紙業雑誌』の例からわかるように、明治期末にはすでに菊判、四六判の由来が顧みられていた。

四六判に関しては、小林によると、

「……明治の新政府になって活版印刷術が採用されるようになり、その用紙は最初、主としてイギリスから輸入された。その印刷用紙のクラウン四倍判は30×40インチで、それに近い寸法の31×43インチ（二尺六寸×三尺六寸）にすると美濃判のちょうど8倍の大きさになり都合がよいので、これを注文して、どんどん輸入した。これは美濃判の八倍の大きさの意味で「大八ツ判」と呼ばれ、便利なので書籍や雑誌などの出版に大いに使われた。これを三二枚取り、化粧裁ちすると寸法が横四寸二分、縦六寸二分の書物となるところから、これを四六判と呼ぶようになった。書籍商が命名したといわれる。」

と説明されている。さらに小林は、明治20年以降の新聞紙印刷における輪転機の導入時に、四六判が輪転機用紙の判型として採用されたということにも言及している。その理由は、四六判が当時増産されていたからということである。そのような小林の言及は、明治20年頃には四六判の全紙が流通していたということを示唆する。

これに対し『紙業雑誌』では、四六判について、

「現今本邦に行はるゝ洋紙の幅員には四六判、菊判を最とし、此他に古い名称たる地券判、新聞判がある。(中略)新聞判は今多く三三判と称せらるゝが、今より三十年前の新聞紙は、大抵此幅員の紙を四つ切りにして、印刷したから其名を得たのである。而して当今の新聞紙は都鄙を通じて、四六判の半截を用ふることになつて居るのみならず、四六判は菊判と共に書籍や雑誌に最も多く用ひられて居る。何故に四六判と称するやうになつたかと云ふに、此判の紙を三十二に折れば横四寸縦六寸の本が出来るからである。」

と述べられている。小林が言うような四六判全紙の寸法がそのもとをたどれば明治以前に日本で流通していた美濃紙の寸法と関連しているということには触れられていないが、小林も説明している新聞紙と四六判の関係が言及されている。また両者とも、ある紙を32裁した際にできる寸法から四六判という判型名が誕生し、その後、書物の四六判のための全紙も四六判と呼ばれるようになったということを示している。

以上のように、これまで、寸法という点から菊判、四六判全紙が求められたということ、そして名称ということでは、四六判全紙の呼称は書物になったときの判型名から、書物となったときの菊判という判型名は、逆に全紙の呼称から波及してきたということが言われてきた。いずれにせよ、書籍、雑誌の判型である菊判、四六判という呼び名の登場時期は、それらの全紙の登場時期と密接に関わっているということである。しかし実際には、菊判、四六判全紙は、その寸法の紙が要求され輸入されるようになった正確な時点が示されることはなく、示される場合でも、その年代には統一がない。例えば、菊判に関しては、明治21年(1888年)頃輸入され始めたとする文献もあれば⁷、別のところでは輸入は明治14、15年頃からとなっている⁸。これらの年代の典拠はいずれも明らかにはされていない。ましてや、菊判、四六判の呼称、特に、書物になったときのそれらの発生時期と普及過程は判然としない。

次に、上の記述の内容に見られた、例えば洋紙の流通事情、あるいは印刷機の寸法に注目し、それらの明治期の実際の状況に、菊判、四六判、まずはその全紙の普及のきっかけがあったのかどうか考察したい。

2. 菊判、四六判ということばの登場、普及の背景 — 洋紙の流通、印刷機 —

上にあげた菊判、四六判についての記述では、菊判、四六判と新聞紙の関連性が言及されていた。そのため、それらの全紙が代表的な新聞用紙として大量に流通した事実を確認すれば、菊判、四六判の寸法の紙が普及するきっかけを知る手がかりを得られるのは確かである。ただ、同じ洋紙が長期的に使われていなかったり、仕上げの際に化粧裁ちされていたりすることから原紙の寸法がわからない、つまりはもともとの輸入紙の正確な寸法がわからないというのが実

状のようである⁹。

現在資料として残されている新聞紙の実寸からは菊判、四六判全紙がどれほど流通していたかは考え難いのだが、例えば、『東京における紙商百年の歩み』に掲載されている明治16年(1883年)のある製紙分社の「製紙目録」には、「舊大形新紙」という名称の二尺三寸×三尺三寸の洋紙が見られ¹⁰、菊判の由来となった三三判の寸法にあたる洋紙が流通していたことがわかる。その目録にはさらに、「三五九番紙」という名前ではあるが、後に四六判全紙の寸法とされた二尺六寸×三尺六寸の洋紙も含まれている。また、明治24年(1891年)に創刊された『印刷雑誌』第一号巻末の「紙類相場」一覧表では、「舶来紙」の項目に、「四六ザラ紙」、「舶来BB菊判」、「舶来BB四六判」ということばが見られる¹¹。つまりは、明治24年には、菊判、そして、できあがりの寸法からそう名づけられたと言われる四六判という名称も、すでに全紙の大きさを示すために使われており、流通していた。

特筆すべきは、明治25、26年頃には、地域によっては洋紙商間では菊判、四六判全紙を含む洋紙寸法の統一が試みられるようになっていたことである。例えば、大阪の洋紙商では、菊判が二尺一寸×三尺一寸(約636×939mm)、四六判が二尺六寸×三尺六寸(約788×1,091mm)と統一された¹²。このとき40種以上の洋紙寸法が統一されており、寸法が統一されたからといってそのことが菊判、四六判全紙が圧倒的に流通していたということの裏付けにはならないが、全紙の寸法に関しては、取引上の取り決めとして統一されていたということは看過できない。ただ、全国的に菊判、四六判全紙の寸法が一つの寸法に統一されたわけではなく、昭和期に入って紙の仕上寸法規格が作成された頃でも、流通していた菊判、四六判全紙には、上の寸法以外の寸法が存在していたことが当時の調査で明らかにされている¹³。

次に、新聞社、印刷会社などで設置されていた印刷機に視点を移し、明治期の印刷機の寸法が実際に菊判、四六判の寸法に関連したものだったのかをみておきたい。

明治7年(1874年)には、印書局がドイツからロール機と言われるストップシリンダー印刷機(円筒式印刷機)を購入し¹⁴、それ以降、ロール機での印刷が主流となっていく。明治10年頃の印刷は、「四六判十六ページ掛のロール印刷機」によるのが普通であったと言われる¹⁵。『朝日新聞』は、明治12年(1879年)の創刊から半年後にはアメリカ製「四六判三十二ページ掛」ロール機で印刷され、他の新聞社でも32頁掛が使用されるようになった。一見印刷機は四六判系統で拡大化されたかのようだが、注意しておかねばならないのは、これらのサイズ表記は後に編まれた新聞社、印刷業者などの社史、通史でなされているものであり、実際に当時から四六でサイズ表記がなされていたのか不明なところもある。明治22年(1889年)の『東京日日新聞』に掲載された築地活版製造所の広告を見ると、印刷機は「手引半紙一、二、四、枚掛 同上美濃紙一枚掛二枚掛 ロール八、十六、三二頁掛」¹⁶と紹介されているように、当

時は、ロール機の寸法は判型名なしに「何ページ掛」,「何ページ形」,「何ページ」などと言いつまげられている場合も多かった。ただ、明治18年(1885年)当時の東京築地活版印刷所の広告には「四六版八ページ掛、同一六ページ掛」の印刷機が紹介されており、その時点ですでに印刷機のサイズが四六で言いつまげられていたこと、この広告に限っては四六以外でロール機のサイズが示されていないことがわかる¹⁷。

その後四六判と印刷機を一層結び付ける出来事があった。明治23年(1890年)、朝日新聞社による輪転機導入を皮切りに、新聞紙印刷は輪転機による印刷の時代を迎えた。大阪朝日の津田寅治郎が輪転機購入のためにフランスにむかう際与えられた朝日新聞社の「命令書」には、新たに購入する輪転機は朝日新聞の寸法にならって新たに注文することとあった。その結果、巻取り幅は「四十三インチ(109.22センチ)で、これを二つに割った二十一インチ半(54.5センチ)」の新聞紙を製作する輪転機が朝日に設置されることになった¹⁸。その巻取り幅は、ほぼ四六判全紙長辺の寸法と一致する。それは、輪転機導入以前の新聞紙の寸法も四六判に関連した寸法となっていたこと、四六判全紙に一定の需要があったことを意味する。

では、菊判の寸法に対応する印刷機は存在しなかったのだろうか。築地活版印刷製造所では、ロール機の「菊16頁掛」が遅くとも明治26年(1893年)には製造されている¹⁹。『印刷製本機械百年史』に付された日本における印刷製本機械の関連年表によれば、菊判で寸法が示される輪転機が登場するのは明治36年(1903年)のことであり、博進社工場に「マリノニ菊倍判輪転機輸入」²⁰とある。これは、新聞紙用ではなく書籍、雑誌用の印刷機として設置され、新聞紙以外の用途に用いられた民間工場における最初の巻取紙活版輪転印刷機とされている。

実寸、各々の全紙の流通量ということからは菊判、四六判への単純化はとらえ難いが、以上のように、印刷機のサイズ表記という点から考えると、明治期に使用された印刷機の寸法は、菊判、四六判の判型に関連した寸法に単純化されているように見える。

3. 菊判、四六判ということばの普及 — 出版広告にあらわれる判型名 —

次に、菊判、四六判ということば自体がどのように普及していったのかを、明治期の実際の判型名の使用例を示す重要な資料である新聞、雑誌の出版広告を通してみておきたい。本稿では特に、『東京日日新聞』(日報社、明治5年創刊)、『東京経済雑誌』(経済雑誌社、明治12年創刊)、『国民之友』(民友社、明治20年創刊)中の出版広告を参考資料とした。これらを選択した理由は、出版広告が充実していたということ、菊判、四六判が登場したと言われる明治中期、明治14、15、21年を含む前後の時期に継続的に刊行されていたということ、そして、他紙(誌)に比べて安定した発行部数を保っていたということである。

以下、それぞれの新聞紙、雑誌を必要に応じて、『東日』、『東経』、『国友』と略記する。

(1) 明治5年（東京日日新聞創刊年）から明治10年まで

『東京日日新聞』で最初の書籍広告が見られたのは、明治5年3月26日（太陰暦）のこと



図1 「東京日日新聞」明治6年10月12日広告

である。「告條 中橋鶴峯先生著述 語学新書 全一冊」とあり、このときはまだ体裁についての記載はない。その後、「折本一本」という体裁をあらわすことばがあらわれ（『東日』明治6年6月12日）、さらに出版物の大きさを示す「小本」ということばが見られるようになった（『東日』明治6年10月12日）

【図1】²¹。それ以後、「中本」, 「小形本」,

「中本形」といった記述も時折あらわれるようになった。また、大きさを示すこれらのことばの他に、「西洋仕立」（例えば『東日』明治6年12月17日）, 「活字版西洋仕立」, 「活版洋本仕立」など、綴じ方や印刷方法がそれまでの和装本とは異なる洋装本であることを強調する記述も見られる。小本や中本といったことばは、洋装本が日本で定着する前に見られた和装本の大きさを示すのに用いられているが、同時に、例えば「活版洋本仕立小本」（『東日』明治10年2月14日）など、先のことばと組み合わされて洋装本にも適用されている。

(2) 明治11年から明治20年まで

この時期、「紙数百五十余枚」（『東日』明治14年1月14日）や「五百廿二ページ」（『東日』明治17年1月31日）など、枚数、頁数が記載されるようになる。出版物の大きさを示すには、依然として、「小本」, 「半紙本」, 「中本」, 「大本」などが用いられている。それらの判型名は、単独で用いられている場合、その出版物が和装本である場合が多いが、前期と同様、「小本洋綴」, 「西洋形中本」, 「西洋綴中本」, 「洋綴中本」など、洋装本にも適用されている。菊判、四六判ということばはまだ登場していない。あと、明治20年頃には、洋装本の大きさが「竪四寸五分、横三寸」（『東日』明治20年1月4日）などと実寸で表記される場合もあらわれはじめた。

(3) 明治21年から明治30年まで

特筆すべきは、この時期、菊判、四六判ということばが広告にあらわれてきたことである。菊判については、明治22年に（「藻塩草 全一冊 紙数菊判六十余頁 定価七銭 民友社」『国友』61号、9月2日刊行）【図2】、四六判については、明治24年に（「農談 第三十号既



図2 『国民之友』61号（明治22年）広告

刊 四六判百頁内外の付録』『東経』594号、10月17日刊行) 筆者が調査した限りでは早い例が見られる。既述のとおり、この頃、菊判、そして、できあがりの寸法からそう名づけられたと言われる四六判も、すでに全紙の大きさを示すために使われていた。また「菊半裁形」、「四六版二倍」という菊判、四六判のヴァリエーションもすでに用いられていた。

菊判、四六判という判型名が広告に登場するようにはなったが、それらがすぐさまそれまで使われていた判型名に取って代わったわけではなかった。例えば『国民之友』をみても、毎号菊判、四六判ということばが見られることはなく、一ヶ月、数ヶ月ごとに時折あらわれる程度である。同号中でもそれらは一つか二つの出版物に対して用いられるくらいで、具体的な数で示してみると、明治26年1月13日刊行『国民之友』178号では、33の出版広告中、菊判と記されているのは一広告（「平民政治 菊版総紙数二千九百三十四頁 民友社」）のみで、その他は、だいたい出版物の大きさは記されておらず、大きさの記載があったとしても実寸で表記されていたり、「大判」、「中本」で言い表されている。明治30年頃までは、概ねこのような割合で菊判、四六判という判型名が広告中に記載されている程度であった。また、おなじ菊判、四六判でも「菊版」、「菊板」、「四六」、「四六版」、「四六形」とされるなど、表記に統一を欠いていた。

菊判、四六判以外には、それまでと同様「大本」、「中本」、「半紙本」、「小本」、あるいは「半紙形」、「大形」、「大判」といったことばが見られ、それらは依然として和装本はもちろんのこと、洋装本の大きさを示す場合にも用いられた。菊判、四六判が和装本の大きさを示す例は少し遅れて登場し、その早い例は、本稿で主要資料としている新聞紙、雑誌とは離れるが、明治30年の雑誌『太陽』の広告に見られる（例えば「一葉全集 全一冊 菊判大和綴頗美本博文館」『太陽』第3巻14号、博文館）。

また、「中本」、「大本」などとされた書籍については、同じ呼称が与えられながら、実際の寸法がそれぞれ大きく違っている場合があった。当時中本とされた書籍では、縦160mmのものもあれば（「新式節用辞典 中本美製 春陽堂」『国友』178号、明治26年1月13日）、230mmのものもある（「渡邊修二郎君著 世界ニ於ケル日本人 全一冊（中本四百廿余頁）布表紙 経済雑誌社」『東経』680号、明治26年6月24日）（筆者実測）。逆に、230mmほどの

寸法のものが「半紙本」とされたり、あるいは「大本」とされることもあった。これは明治20年代に広告で菊判、四六判が登場して以降生じたことではなく、それ以前にもそのような例は見られる。それに対し、菊判、四六判とされた書籍の実際の寸法については、中本などとされたものと比べるならば、ばらつきの幅は小さい。例えば、『国民之友』81号（明治23年6月13日）の広告にある明治23年刊行『日本民法義解』（金蘭社）の寸法は140×214mm（筆者実測）で、『東京経済雑誌』629号（明治25年6月25日）の広告にある明治25年刊行の『日本法令豫算論』（哲学書院）は150×215mm（筆者実測）である。

さらに、明治20年代末から、当時新聞、雑誌における出版広告の大広告主で明治期最大の出版社であった博文館が、菊判、四六判で判型名を示し始めた。新聞広告でも多くの場所を占める博文館の広告で菊判、四六判という判型名が記載されはじめたことは、それらの判型名が普及する一つのきっかけとなったのではないだろうか。それまで、出版社によって、用いる判型名に一定の傾向があり、例えば、『国民之友』発行元の民友社、『東京経済雑誌』の経済雑誌社、春陽堂などは比較的はやく、そして高い頻度で、広告中に菊判、四六判を用いていた。それらに比べると、博文館が菊判、四六判を多用し始めたのは遅かった。博文館が刊行していた雑誌『太陽』の明治28年第1巻12号に掲載された次号の「増刊予告」では、次号で増刊と同時に紙幅を「菊判」に変更することが述べられており、それが、菊判ということばが『太陽』にあらわれた最初の例である。その後、明治30年代に入ってから、『太陽』における博文館の自社広告で、菊判、四六判が本格的にあらわれはじめた。

(4) 明治31年から明治45年まで

明治30年以降、いよいよ菊判、四六判が、出版広告で記載される判型名の主流となってくる。具体的な数で言えば、明治31年『東京経済雑誌』913号（2月5日）の六つの出版広告中、菊判、四六判ということばが見られるのは四つの広告で、残りの広告には判型名が記されていない。同一号中の全広告に対する菊判、四六判の割合は、この例のような程度でその後も続くようになった。しかし、前期と同様、菊判、四六判の表記は、菊版、四六版、四六形となっていることがあり、まだ完全には統一されていない。また、明治末期に向かうにつれ、それまで広告内で菊判と四六判では菊判のほうが多く見られていたが、「四六倍判」、「四六四倍判」といった四六判であらわされる大形判を含んだ四六判系統の判型の数が増えたのがわかる。

菊判、四六判が広告内で判型名として主流になってきたといっても、菊判、四六判以外の、出版物の大きさを示すことばはまだ所々に見られる。例えば和装本の大きさは「大本」、「小本」で言い表されることがまれにあった。他に洋装本に対しては「洋装大判」ということばがあるが、これはおもに博文館の広告で用いられている。広告で洋装大判とされる書籍（「明治

三十九年 明治年鑑 全一冊洋装大判（縦八寸五分横六寸）博文館『東経』1376号，明治40年2月23日）の寸法は，広告中に注記されている数値にしたがえば縦が約257mmで横が約180mmである。値が近いと思われる大本ということばでは言い表されていない。

逆に，明治末年までかたくなに大本で大きさの示され続けた洋装本の出版物もある。それは，経済雑誌社の代表的出版物であった『日本社会事彙』と『大日本人名辞書』である。前者は明治23年10月11日発行の『東京経済雑誌』542号に初版の広告が掲載されており，そこでは判型は「キク判」となっているが，明治24年6月13日発行の同誌576号では「大本」に変更されている。後者の広告については，筆者は明治24年10月10日発行の同誌593号以降しか確認していないが，そのときから判型は大本となっている。両者とも寸法は180～190×260～270mm（筆者実測）で，確かに菊判よりは大きく，上で示した大本の寸法に近い。あるいは，四六倍判の寸法にも近いとも言えるが，これらの書籍は四六倍判とは一度も言い表されていない。先にも述べたが，当時，出版社が大本といった従来の判型に対する数値にどれほど厳密であったかは不明で，この場合も，数値でより近似だという理由で大本という判型名が選択されていたとは断言できない。出版元がそれらの書籍を見る際に，他の判型で言い表すより，大本と言い表すことに慣れていただけかもしれない。少なくともこの例から言えるのは，一章で言及した菊判，四六判の起源についての記述の早い例が見られた明治末には，確かに菊判，四六判という判型名が普及していたが，前時代の判型名が瞬時に一掃されたわけではなかった，ということである。

以上，明治期の出版広告から，菊判，四六判の普及過程をみてきた。端的に言えば，菊判，四六判という判型名は，出版広告に明治20年代に登場し，明治30年代には出版広告に記載される判型名として主流となった。菊判，四六判が広告にあらわれる以前は，大本，中本，小本などといったことばで，和装本も洋装本もその大きさを言い表されており，菊判，四六判登場以後もその慣習は続いた。菊判，四六判は，それらが広告に登場してしばらくは，専ら洋装本の大きさを示し，和装本には用いられなかったが，次第に，洋装本にでも和装本にでも適用される書籍，雑誌の判型名として広まっていった。菊判，四六判という判型名の登場は，明治期の日本における書物の形態の変化，つまり和装本にかわる洋装本の普及に連動したともいえるが，結果的には，和装本，洋装本を問わず，書物の大きさを示すことばとして人々に認識されていったと言える。その過程は，最初，広告の中で単発的にあらわれはじめた菊判，四六判ということばが，次第に登場の頻度が増え，最終的にそれまで使われていた判型名に取って代わる過程であった。

おわりに

菊判，四六判ということばが出版広告に登場し普及していく過程から，菊判，四六判が和装本，洋装本両方の新しい判型名として認知されるようになり，次第に旧判型名に取って代わった様相をとらえることができる。その様相は，使用される判型名が菊判，四六判に自然に収斂し，菊判，四六判ということばが生き残った過程かのように見える。紙の仕上寸法規格のA・B判普及にあったような強制力といった決定的な動因はなく，それ以前に，国家規格にみられる上からの啓発活動といったものが事実としてなければ，明治期の菊判，四六判の普及過程は，その様相を詳らかにすることでしか，輪郭が浮かび上がってこない。

では，菊判，四六判が二大判型となっていた過程は，単なるそれらの名称の普及過程なのであろうか。ここで，明治期の出版広告にあらわれた大本，中本などの旧来の判型名を冠する書籍，雑誌は，それらの実際の寸法が，個々で大きく異なっているということを思い出したい。大本，中本といったことばが出版者の垣根をこえて用いられていたということは，広告を出す各出版元の間でそれらのことばは共有されていたということである。ただ，出版元によって，さらには同じ出版元においてさえ，同じ判型名に対応する寸法の数値のばらつきの幅が大きかった。つまり，出版元同士は，判型名を共有していても，判型名に対応する細かな寸法を共有していなかったと言える。

既述のとおり，菊判，四六判の寸法のばらつきは，菊判，四六判以前の判型における寸法のそれに比べればその幅は格段に小さい。四六判に関しては，判型名の由来が仕上寸法にあるので，判型の名目と実寸が結びつくのは当然であろうが，それでも菊判ともども，後の紙の仕上寸法規格のように仕上寸法が明確に取り決められていない，明文化されていないにもかかわらず以前の判型よりばらつきが小さいのはなぜだろうか。菊判，四六判の仕上寸法がある程度の寸法幅におさまっていたことは，先に述べた全紙の流通とその寸法の標準化によるところが大きい。つまり，全紙の大きさが決まっており，仕上寸法のちがいは裁断時の余白のとりかたの違いが表われた結果である。また，印刷機，特に量産を可能にする大型のロール機，輪転機の導入期に印刷機の寸法と二大判型が関連づけられていたことは，全紙寸法の標準化，ひいては仕上寸法の種類の限定に寄与したであろう。

こうしてある程度限定されていた菊判，四六判の数値は，A・B判への判型の標準化のさいには，それでもばらつきのあるもの，とみなされることになる。菊判，四六判への標準化と，A・B判への標準化においては，いわば標準化の視点が異なる。すなわち，製造，流通に関わる業界の当事者によって内発的に進んでいた四六判，菊判への標準化は，国家という外的な視点からの標準化へ移行したと言えよう。

菊判，四六判の普及過程に関する先行研究がないため，本稿はまずその過程を浮かび上から

せるための資料の体系化、基礎研究にとどまらざるを得なかった。また、判型の標準化と当時の「デザイン」の問題との直接的な接点を提示するにはいたらなかった。しかしながら、判型の標準化が、全紙と仕上寸法の関係为前提として、洋紙の流通や、そのつどの新しい印刷機の導入、あるいは和装本から洋装本へという体裁の変遷などと密接に関連しているゆえ、判型という切り口から、出版物の製造、流通に関わる業界全体の近代化のありさまを逆照射し、さらに、それらの問題に対するデザイン史研究の射程を再考することもできるであろう。今後そうした種々の要素の調査も進めながら、判型の標準化を輪郭づけていくことで、言うなれば、日本における出版メディアの近代化の一様相を浮き彫りにしていきたい。

註

- 1 榎野八束『近代日本のデザイン文化史 1868-1926』フィルムアート社、1992年、pp.452-454
- 2 山上謙一・米谷稔、『内閣印刷局業務参考資料第2号：紙類規格統一』内閣印刷局、1934年、p.12
- 3 小林清臣『紙の寸法規格とその制定の経緯について』紙の博物館、1985年（『百万塔』第61号、紙の博物館、1985年4月、抜刷）、pp.15-17
- 4 「これ（三三判）にも外国の模型がありました。イギリスのエレハント判27インチ×40インチ（二尺二寸六分×三尺三寸五分）、或いはドイツの76センチ×100センチ（二尺五寸一分×三尺三寸五分）」（山本和『紙の手帖——紙の教養と実用——』木耳社、1981年、p.61）と言われるように、三三判の寸法がどこの紙に由来するかは二説ある。
- 5 「洋紙の幅員と名称」、「菊判の由来」『紙業雑誌』第7巻第3号、日本製紙聯合会、1912年5月、p.5
- 6 成田潔英『王子製紙社史 第一巻』王子製紙社史編纂所、1956年、p.312
- 7 同書、p.312
- 8 成田潔英編『紙業提要』丸善株式会社、1938年、p.154、および大貫伸樹『装丁探索』平凡社、2003年、p.88
- 9 明治期の新聞紙の実状を探った渡辺勝二郎の「明治前期の新聞紙」（『百万塔』85、紙の博物館、1993年）は、『読売新聞』、『朝日新聞』の社史を資料として二紙の寸法の推移をたどり、明治期に新聞紙面拡大の傾向があったことを指摘している。
- 10 東京都紙商組合組史編纂委員会編『東京における紙商百年の歩み』東京都紙商組合、1971年、p.65
- 11 「紙類相場」『印刷雑誌』第一号、印刷雑誌社、1891年2月28日、p.30
- 12 山脇豊蔵『大阪紙業沿革史 上巻』大阪紙商同業組合、1941年、pp.326-328
- 13 山上謙一・米谷稔、前掲書、pp.13-14
- 14 岡本光三編『日本新聞百年史』日本新聞連盟、1962年、p.511
- 15 同書、p.512
- 16 『東京日日新聞』第5195号、日報社、1889年2月24日、1面

- 17 板倉雅宣『活版印刷発達史 — 東京築地活版製造所の果たした役割 —』印刷朝陽会, 2006年, p. 42
- 18 朝日新聞社社史編修室『朝日新聞・製作技術百年の歩み』朝日新聞社, 1978年, pp. 62-63
- 19 板倉雅宣, 前掲書, p. 207
- 20 印刷製本機械百年史実行委員会編『印刷製本機械百年史』全日本印刷製本機械工業会, 1975年, p. 153
- 21 参考のために, 菊判, 四六判が普及する以前に用いられていた代表的な判型の標準寸法(横×縦)を示しておく。「大本」美濃紙判を二つに折って縦に綴じた本, 約190×270mm。「中本」大本の半分の大きさ, 約130×190mm。「半紙本」半紙判を二つに折って縦に綴じた本, 約160×240mm。「小本」半紙本の半分の大きさ, 約120×160mm。これらの寸法については, 廣庭基介・長友千代治著『日本書誌学を学ぶひとのために』(世界思想社, 1998年)で示された標準寸法を参照した。